

学校現場の立場から：教師にできることとできないこと

河上 亮一（川越市立名細^{なぐわし}中学校）

<1>最近のいじめ・自殺

- ①超いじめと呼ぶべき犯罪まがいのいじめが登場し、被害者の自殺をひきおこしている。
- ②ごくありふれた日常的いじめやトラブルで子供が自殺するようになった。いじめ問題はより深刻な事態に突入し、いつ、誰が、どこで死ぬかわからない状況になった。

- 1)みんな同じがいいという平等主義的な力が非常に強くなった。
- 2)集団からはみ出して一人で生きていくことが難しい。
- 3)自分を出さないように必死で演技したり、パリヤーをはって生きている。（緊張）
- 4)ポロツと出た違いがいじめの対象。
- 5)いじめに正当性がでてくる。
- 6)誰でもいじめられるという恐怖。

<2>いじめを根絶せよ、という考えのまちがい

- ①子供の世界は、今も昔も基本的に大人を入れない自治的な世界である。そこでは、いじめは必然的に起こる。
- ②いじめは子供にとってはつらいことではあるが、子供を成長させる力にもなる。その中で、人間関係を学び、自他を知り、将来の社会生活のシミュレーションをやっていると書いていい。
- ③だから、いじめを根絶せよ、という考えは根本的にまちがっている。
 - 1)子供の世界を認めず、完全な大人の支配下におこうとする。
 - 2)現実的にも不可能。
- ④いじめが学校でおこる理由は、地域のガキ集団が消滅し、学校にだけ子供の集団が残ったからである。だから、どんな学校にもいじめはおこり、なくすことなど不可能。
- ⑤問題は、いかにして一定の限度内におさえこみ、自殺をなくすかということである。

②いじめに限界がない。

- 1)自由が絶対的価値になった。
- 2)大人社会の価値観の分裂。していいこと悪いこと、限界を教えていない。
- 3)好きなことは何やってもいいという育ち方（欲望の肥大化）。ものわかりよい親。
- 4)いじめはおもしろいし、金でもとれば自分の利益にもなる。いじめだけやっていけないということはない。
- 5)他者を想定した育ち方をしていない。他人の痛みがわからない。

③我慢できずにすぐくずれてしまう。

- 1)親が小さい時から拒否し、自我をたたいて育てていない。耐性が育っていない。
- 2)生活能力をきちんと身につけさせていない。
- 3)他人とのトラブル（緊張関係）をなるべくさけるように育っている。
- 4)親が自分の理想型に子供をはめこむために尻をたたく－自信喪失（ペット化）。
- 5)くずれた時親のふとこころにとびこめない。親は子供の本当の姿を見ようとしない。

<4>子供は質的に大きく変わってしまった

- ①この10年の根本的な変化。
- ②戦後民主主義の完成品。

<3>最近のいじめの特徴

- ①誰でもいじめる側にも、いじめられる側にもなる。

③ひ弱でがんこな子供。

- 1)生活能力の低下。他人との関係のつけ方の危うさ。我慢できない(精神・肉体)。
- 2)好きなことは何やってもいい。気分で行動。相手が強いとカラにこもるが弱いと非常に攻撃的。
- 3)自分からすすんでやれない(自立)。

④最近のいじめは、子供の質的な変化が根本的な原因。戦後の子育て、戦後社会のつくり方の問題である。根本的な解決には長い時間がかかると覚悟すべきである。

<5>学校の熔解—教育力の低下

①地域社会の崩壊で学校は支えを失った。

②校内暴力終息後(15年前)からのほげしい学校たたき(校則・体罰・管理教育)。

③自由・人権・平等・個性尊重第一という主張の前に、教育はズルズル後退した。

- 1)教師と生徒は平等(言うことをきかなくてもいい)。
- 2)好きなことは何やってもいい。
- 3)おしつけ・管理はまずい—自由・ノビノビ教育。

④学校の役割・教育力の低下。

- 1)学校の目的—一人前の国民をつくること。基礎的学力・基本的生活習慣・人間関係のつけ方、の三つを身につける。
- 2)教育(文化の伝達)は、まずおしつけである。
- 3)その上で、自分たちで考え、いっしょに行動する(自治)の力をつける必要。
- 4)以上の学校の役割をはたすことが困難になってきた。
- 5)文部省の教育改革—自由化・個性化。
- 6)どうやったら自立した強い個人が生まれるのか全くわからない状況—弱肉強食のアナーキな世界の出現。

1)暴行・恐喝という犯罪まがいのいじめに対しては、基本的に力で対処するしかない。

2)文部省「いじめ緊急対策会議報告書」の出席停止は有効な手段になりうる。

3)しかし日本の学校は、基本的に生徒を排除するようにはできていない。

4)教師は出席停止処分をすることはできない。いじめの事実の確認、処分の内容で加害者と対立し、裁判も覚悟せねばならないからだ。

5)行政が第三者機関をつくり、確認・処分・裁判を受けて立つしかない。

6)学校は当面ギリギリやって、できないことは警察にまかすしかない。

②日常的ないじめ・自殺に対して。

1)日常的ないじめで自殺することを、大人の側で予測することは不可能。子供にも深刻な自覚はないかも知れない。

2)直接、いじめ・自殺の防止は困難。

3)個別なカウンセリングの困難さ。

4)公の世界での人間関係の整理・安定化に力を入れるしかない。

5)学校・クラスのわく組み(管理)をきちんとつくり、その中で生活させること。

6)学校の教育力の低下で、これもかなり困難ではある...

③学校のできること・できないこと。

1)学校は基本的に危機に対応できる思想とシステムを持っていない。

2)できること・できないことをハッキリ示すことが必要。できもしないのにいい加減にするのが最も悪い。

3)状況は相当に深刻だが、自殺者は非常に少ない。支えている親・教師がたくさんいるとみるべきだ。

4)根本的な対応と個別的な対応の両方が必要だ。

<6>学校としていじめにどう立ち向かうか

①超いじめに対して。